

今後の社会資本整備の施策の方向性について(図表等)

- 施設整備には時間を要することになるが、その間でも、温暖化により洪水による被害が深刻化する恐れがあるため、河川整備を加速することに加え、本川下流のみならず上流や支川など中小河川も含め流域全体で、国・都道府県・市町村、地元企業や住民などが協働して取り組む「流域治水」により治水対策を推進。
- 令和3年3月に、水害に強いまちづくりや地域防災力の強化などの流域対策と河川整備を組み合わせた「流域治水プロジェクト」を全国109の一級水系で策定し、本格的に現場レベルで「流域治水」をスタート。

「流域治水」の施策のイメージ

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域

雨水貯留機能の拡大
[国・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

河川区域

流水の貯留
[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/
住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす
[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 **氾濫域**
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

治水機能の強化と水力発電の促進を両立するハイブリッドダムを取組の推進

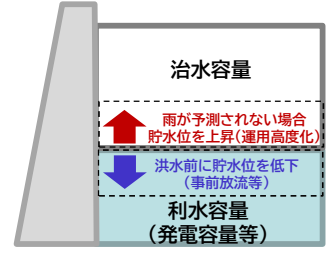
➤ 気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」を取組を推進。

ハイブリッドダムとは 治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など※ダムをさらに活用する取組のこと。

※「ダムの容量等の共用化」としては、例えば、利水容量の治水活用(事前放流等)、治水容量の利水活用(運用高度化)など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用(無効放流の発電へのさらなる活用など)の取組を含む。

取組内容

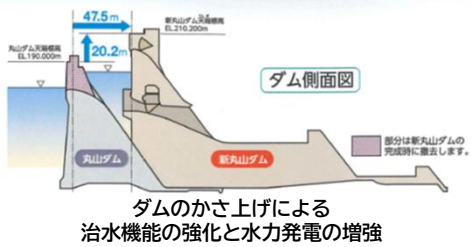
(1) ダムの運用の高度化
 気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。
 [・洪水後期放流の工夫
 ・非洪水期の弾力的運用] など



(2) 既設ダムの発電施設の新増設
 既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。



(3) ダム改造・多目的ダムの建設
 堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



令和5年度の取組

国土交通省、水資源機構管理の72ダムで試行。運用高度化に伴うルール化の検討。

国土交通省管理の3ダム(湯西川ダム、尾原ダム、野村ダム)で、ケーススタディを実施し、事業スキーム、公募方法を検討。民間事業者等からの意見聴取を実施。

治水と発電、地域振興を両立させる事業内容を検討。

令和6年度以降

国土交通省、水資源機構管理の全ての可能なダムで試行を継続し、運用の高度化の本格実施を目指す。
 ※運用の高度化の試行による増電量
 ○令和4年度実績
 6ダムで試行し、215万kWh(一般家庭約500世帯の年間消費電力に相当)を増電
 ○令和5年度試行
 72ダムで試行し、約2千万kWh(同約5千世帯分)の増電を想定

発電施設の新設・増設を行う事業の**事業化**(新たに参画する民間事業者等の公募)を目指す。併せて、地域振興への支援にも取り組む。

ダム改造、多目的ダム建設と合わせて増電を検討。

治水
 発電

ダム改造、多目的ダム建設の推進により、治水機能を強化するとともに水力発電の促進を目指す
 増電量の目標等を定め、R6にダム運用高度化の本格実施、発電施設の新設・増設を行う事業の事業化を目指し、カーボンニュートラルに貢献

◎上記について官民連携で地域振興への支援にも取り組む

国土強靱化等やダムの洪水調節の効果(秋田県)

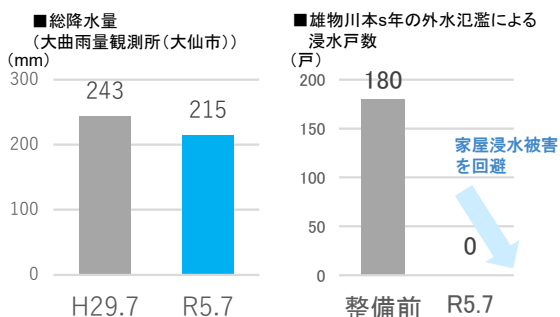
- 7/14から16日にかけて活発な梅雨前線の影響により、秋田県を中心に記録的な大雨となった。秋田県内の8か箇所の雨量観測所で観測史上1位を記録（48時間降水量等）するなど、過去に雄物川流域で大きな被害をもたらした平成29年7月に匹敵する大雨となった。
- 雄物川では、3か年緊急対策や5か年加速化対策等による堤防整備や河道掘削の集中的な対策に加え、土地利用規制（災害危険区域の指定）を組み合わせた輪中堤の整備や玉川ダムによる特別防災操作（流入してくる水を全量貯め込む操作）の効果も相まって、**雄物川沿川の家屋浸水被害を回避**。

国土強靱化等の効果

【激特事業や5か年緊急対策等による主な対策内容】

主な事業	対策内容	対策期間
激特事業	堤防整備、河道掘削	H29～R4
直轄河川改修事業	河道掘削	H30～R5

【整備効果】



※平成29年7月と雨量が異なるため、整備前の浸水戸数は、仮に堤防が整備されていない場合に今回(R5.7月)の洪水によって、浸水した可能性のある家屋を水位等から推定して算出



土地利用規制を組み合わせた治水対策

○土地利用規制（災害危険区域）を組み合わせた輪中堤の整備により、家屋浸水被害を回避



ダムの洪水調節効果

ダムの洪水調節（事前放流、特別防災操作を含む）により、下流河川の水位上昇を抑え、被害を回避・軽減。

【洪水調節実施ダム：22ダム（事前放流2ダムを含む）】

旭川ダム(秋田県管理)

緊急放流に移行したものの、下流河川の水位上昇を抑え**秋田市街部における旭川からのはん濫被害を回避**。

岩見ダム(秋田県管理)

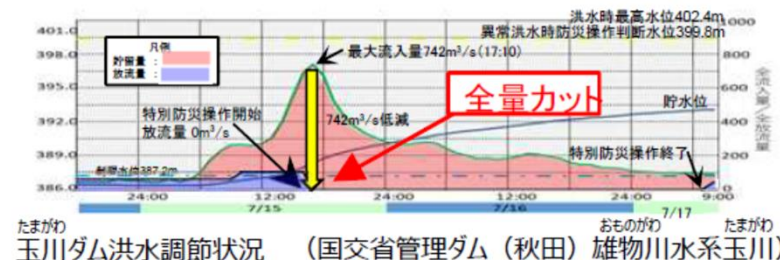
事前放流によりあらかじめ水位を下げていたことにより、緊急放流移行の時間を遅らせるなど、洪水調節機能を最大限発揮し、**沿川の被害を軽減**。

素波里ダム(秋田県管理)

事前放流によりあらかじめ水位を下げていたことにより、洪水調節機能を最大限発揮。

玉川ダム(国管理)

通常の洪水調節よりも大幅に流量を抑制する特別防災操作（全量カット）を実施し、**雄物川本川の水位を低下させ、被害を軽減**。



自然災害に備えたりスク分散～「代替性」の必要性～①

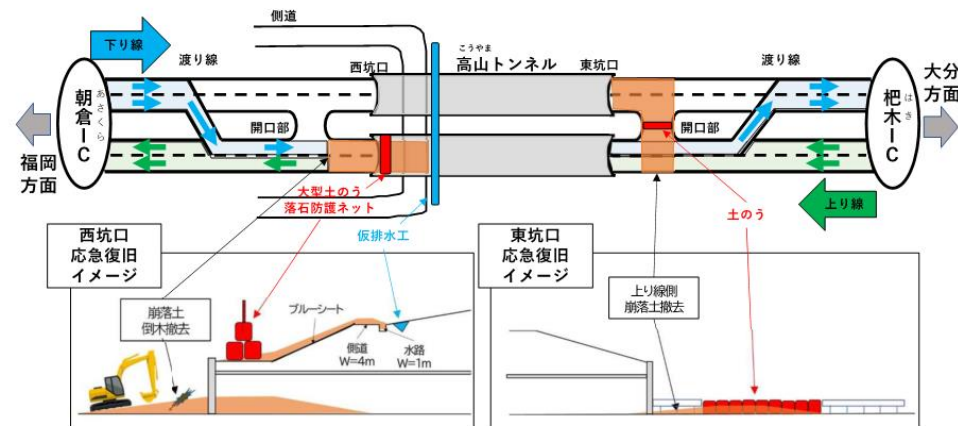
○令和5年梅雨前線に伴う大雨では、E34大分自動車道（朝倉IC～日田IC）では道路区域外からの土砂流入により全面通行止めとなったが、上り線（2車線）を活用し、約5日で一般車両の通行を確保

【4車線区間の早期開放】

○E34大分自動車道（朝倉IC～日田IC）



応急対策イメージ



- 7/10 6時05分 組合せ雨量が雨量基準（連続310mm/時間55mm）を超過見込みのため、通行止めを実施
- 7/10 21時45分 災害通行止めに移行
- 7/14 11時00分 上り線を活用し警察・消防の緊急車両が通行可能に
- 7/15 22時02分 応急復旧完了。上り線を活用し一般車両が通行可能
- 8/8 14時56分 対面通行規制解除。上り線2車線、下り線1車線通行可能
現在下り線1車線規制中。復旧完了は概ね1年間の見込み



自然災害に備えたリスク分散～「代替性」の必要性～②

- 令和3年8月の大雨では、国道1号（滋賀県大津市）が土砂流入により4日間以上通行止めとなったが、並行する名神高速道路を無料措置することで被災から約半日後にはネットワークを確保
- 令和4年8月の大雨では、国道274号（北海道日高町～清水町）では土砂流入により通行止めとなったが、ダブルネットワークを形成する道東自動車道（占冠IC～十勝清水IC）を活用し、交通機能を確保

○国道1号（滋賀県大津市）



【国道1号被災状況（土砂流入：4日7時間通行止）】



<令和3年8月14日>



<令和3年8月17日>

○国道274号（北海道日高町～清水町）



道東自動車道（占冠IC～十勝清水IC）

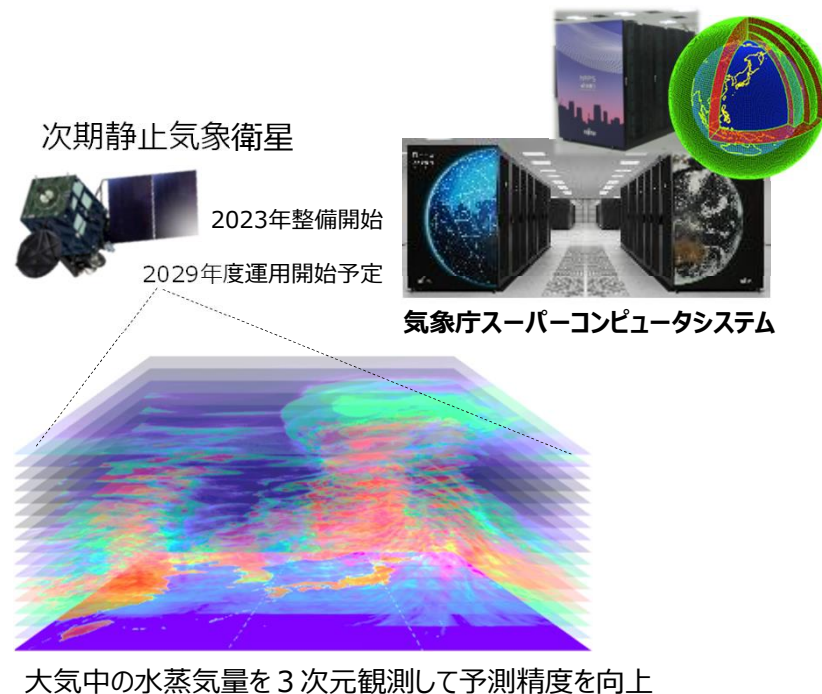


洪水予測の高度化による早期避難の誘導

- 一級水系において、気象庁での雨量予測技術の向上の取組と連携し、流域全体の観測情報を活用することによる、本川・支川が一体となった洪水予測を実施することで、予測精度を向上するとともに、低平地を有する主要な河川では、**長時間先（3日程度先）の予測の提供**に取組む。

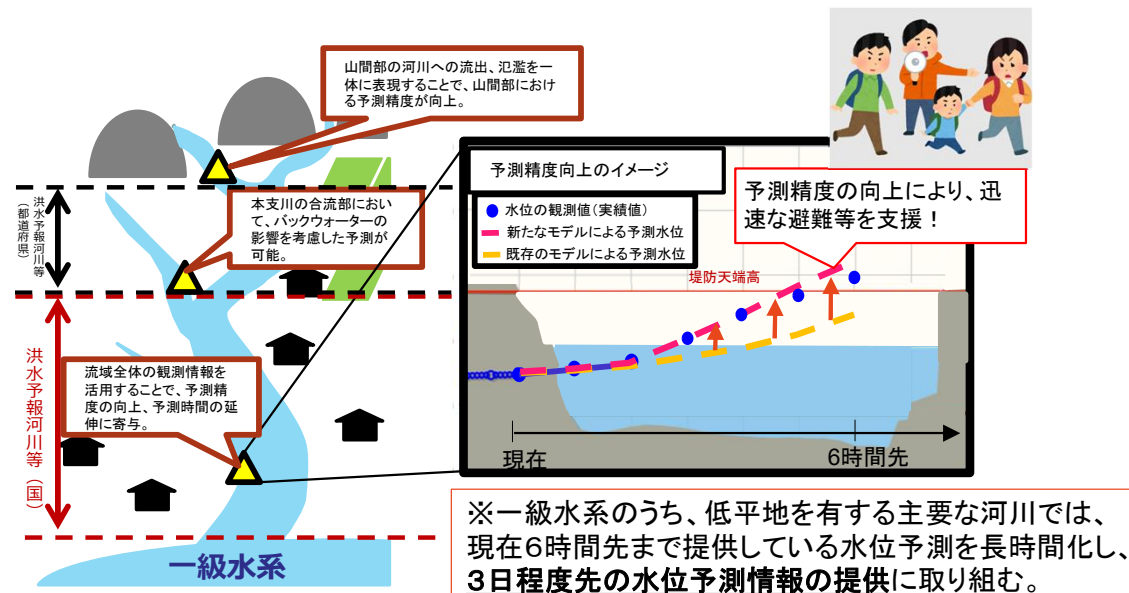
気象庁での雨量予測技術の向上

- 次期静止気象衛星・スーパーコンピュータによる線状降水帯、台風等の予測精度の向上



本川・支川が一体となった洪水予測による予測情報の高度化

- 改正法の施行により、**本川・支川一体の水位予測によって取得した都道府県管理区間の予測水位情報の提供が可能となった**ことから、情報提供に関する協定の締結を進め、都道府県指定洪水予報河川の洪水予報の高度化を推進。 <令和5年5月から順次実施>
- また、一級水系について、国が実施する本川・支川が一体となった洪水予測において、更なる**水位予測精度の向上**や**予測の長時間化**を行い、**災害対応や避難行動の支援を強化**。
<全ての一級水系で令和7年度からの実装開始に向け順次着手>



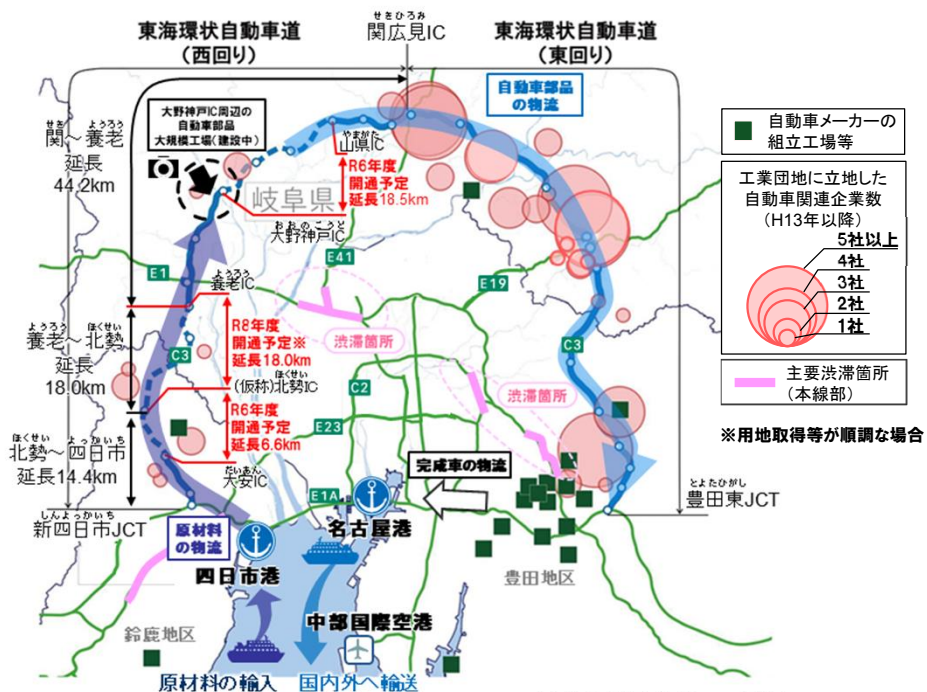
排水ポンプ車の前進配備等の災害対応の高度化や、会見等を通じた早期の警戒の呼びかけを実現
さらに、市町村によるタイムラインを活用した防災や広域避難等の判断を支援

経済の好循環を支える道路ネットワークの機能強化

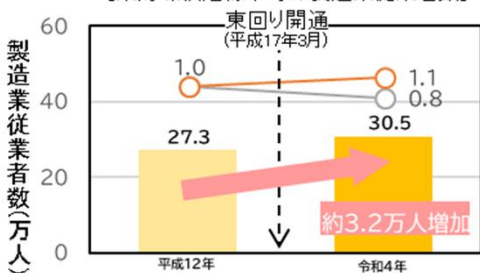
○人流・物流の円滑化による生産性向上を図るため、環状道路や拠点間を結ぶ広域道路等の道路ネットワークの構築・機能強化を推進

【三大都市圏における環状道路整備】

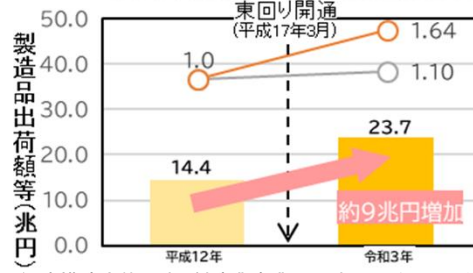
○東海環状自動車道の沿線市町の製造業従業者数及び製造品出荷額等は、東回りの全線着工前に比べ増加傾向



【東海環状沿線市町の製造業従業者数】



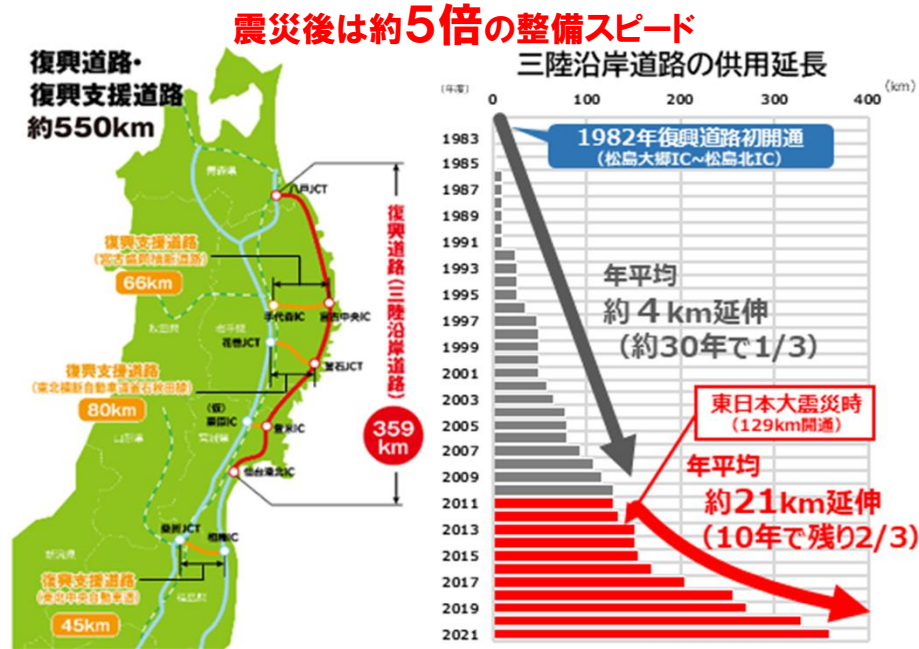
【東海環状沿線市町の製造品出荷額等】



・経済構造実態調査(製造業事業所調査)(R4年)より作成
 ・従業者数及び製造品出荷額等は、東回り・西回りの合算値
 ・沿線市町は東海環状自動車道が通過する市町

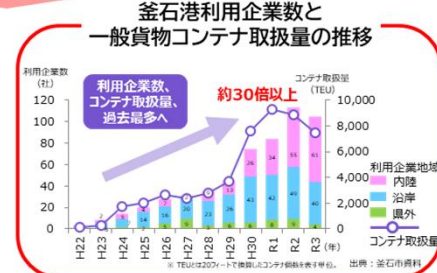
【広域道路ネットワークによる連携確保】

○三陸沿岸道路は全線開通から1年半が経過し、時間短縮や事故減少等の直接効果の他、企業立地推進や観光活性化などの波及効果も発現



直接効果と波及効果
 三陸道の「6つの3」

旅行速度 約30km/hアップ (45km/h→77km/h) *仙台IC~八戸IC *H22国道45号~R4三陸沿岸道路	三陸沿岸の 教育旅行受入数 約3倍の差 *数字調査との比較(H22~R3)
交通事故 約3割へ減少 (H22約900件~R3約270件) *三陸沿岸道路と国道45号の合計	釜石港の 利用企業数 約30倍以上 *H22~R3
	工場 の新設・増設 約300件 *三陸沿岸道路沿線(H22~R3)
	新規の 設備投資 約3,000億円以上 *三陸沿岸道路沿線(H22~R3)



地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

- 海上輸送網の拠点として機能する港湾は、背後の産業集積を進め、地域の雇用と経済を支え、産業の国際競争力を向上させる重要な役割を担っている。
- 民間投資の誘発や集積した産業の物流効率化等に資する港湾施設の整備を重点的に推進する。

舞鶴港

国際物流ターミナルの整備
約271億円(H1~H21)

加工食品工場の増設等
投資額:約597億円 (H21~R6)
雇用創出:約330人

敦賀港

国際物流ターミナルの整備
約506億円(H8~R3)

工業用フィルム工場増設等
投資額:約608億円 (H27~R6)
雇用創出:約130人

釧路港

国際物流ターミナルの整備
約180億円(H26~H30)
(うち、民間の荷役機械の投資38億円)

飼料工場の新規立地等
投資額:約182億円 (H27~R4)
雇用創出:約50人

水島港

国際物流ターミナルの整備
約269億円(H29~R7)

食料コンビニートの新規立地
投資額:約334億円 (H27~H31)
雇用増:約100人

小名浜港

国際物流ターミナルの整備
(防波堤事業に関するものを除く)
約883億円(H20~R3)

最新鋭の石炭火力発電所の建設
投資額:約3,000億円 (H29~R3)
雇用創出:約2,000人
(一日当たりの最大雇用人数)

細島港

岸壁、防波堤等の整備
約463億円(H9~R9)

製材加工工場の新規立地等
投資額:約542億円 (H25~R5)
雇用創出:約360人

高松港

国際物流ターミナルの整備
約145億円(H17~R5)

建設用クレーン工場の
新規立地
投資額:約215億円 (H29~R1)
雇用創出:約100人

茨城港

岸壁、防波堤等の整備
約1,277億円(H4~R14)

建機工場等の新規立地等
投資額:約3,700億円 (H18~R4)
雇用増:約2,700人

那覇港

臨港道路の整備
約212億円(H17~H29)

大型商業施設等の新規立地
投資額:約730億円 (H29~R5)
雇用創出:約4,895人

高松港

国際物流ターミナルの整備
約145億円(H17~R5)

建設用クレーン工場の
新規立地
投資額:約215億円 (H29~R1)
雇用創出:約100人

清水港

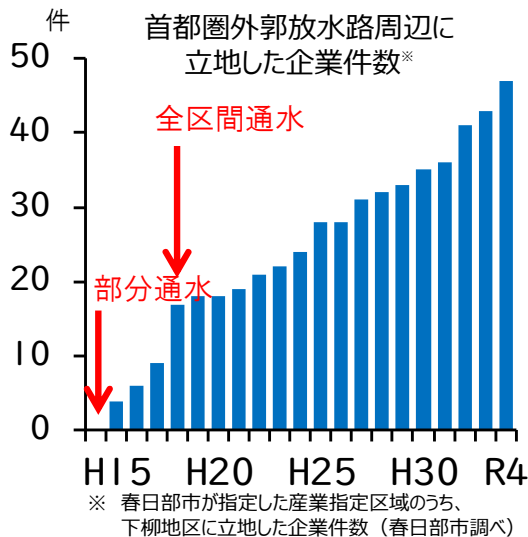
国際海上コンテナターミナルの整備
約258億円(H20~H30)

産業機械工場の新規立地等
投資額:約372億円 (H26~R2)
雇用創出:約580人

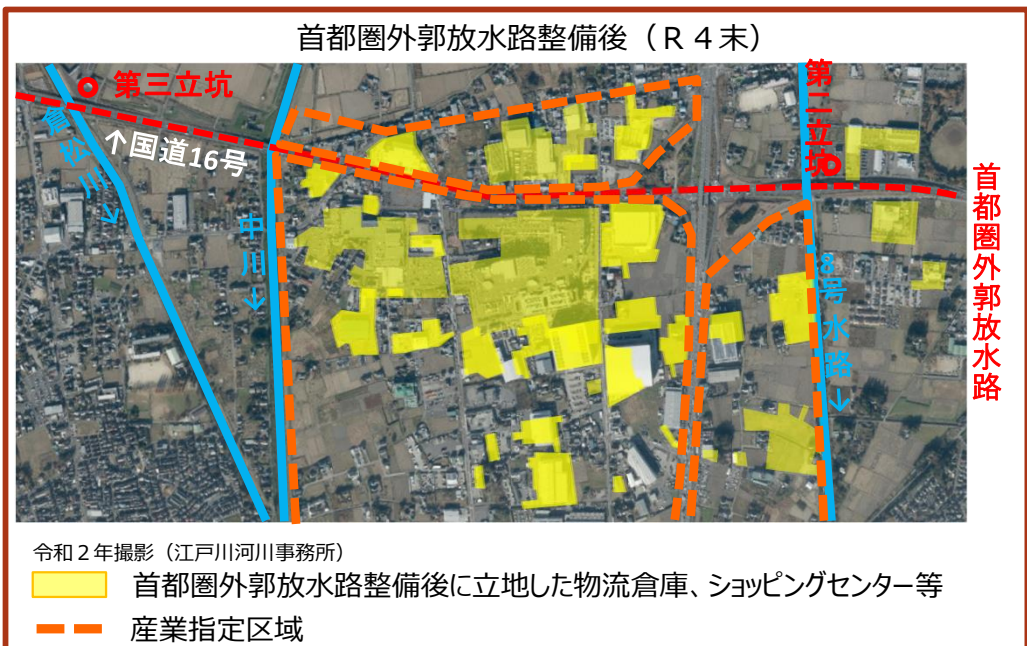
2023年6月現在。港湾整備に対応した民間投資と新規雇用の例を記載(なお、主に公表情報を元に記載しているため、計上されていない民間投資額、雇用人数もある。一部、将来分を含む)。港湾管理者資料、新聞報道等より国土交通省港湾局作成。

首都圏外郭放水路の整備効果～水害の軽減により産業立地を促進～

- 中川・綾瀬川流域は、低平な地形で都市化が急速に進展し水害が頻発
- 首都圏外郭放水路（平成14年部分通水、平成18年全区間通水開始）等の整備により水害が軽減
- 地元自治体では「水害に強い都市基盤」を広報し企業を誘致し、物流倉庫やショッピングセンター等が立地
- 進出した企業からは、「水害で強いまちであると実感」などの声が寄せられている



「水害に強い都市基盤」を広報し企業を誘致（春日部市HPより）



外郭放水路が通っているため、水害の発生の危険性がないと考え災害にも強いまちであると実感しております。

（株）玉俊工業所 <流通>



世界最大級の地下放水路である首都圏外郭放水路が通っているため、水害で倉庫が水浸するのを防ぎ商品を守ることができる点が良かったと思います。

（株）小原運輸倉庫 <運輸>



世界最大級の首都圏外郭放水路が通っているため、自然災害（大雨など）で商品が浸水するのを防ぎ、万全の状態で管理体制できる点が立地して良かったと思います。

（株）T&S <卸売業>

進出企業からは、「水害に強いまちであると実感」などの声（春日部市HPより）

【予算】
内閣府 地方創生推進室

① 施策の目的

半導体等の大規模な生産拠点整備を支える関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、雇用機会の創出等を図る。

② 施策の概要

半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援するための新たな交付金を創設する。

※デジタル田園都市国家構想交付金の新たなタイプ(地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ)として創設。

③ 施策の具体的内容

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定

(実施計画には、民間事業者と連携し、生産拠点の整備に必要な関連インフラ整備事業を記載)

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、工業用水 :3/10 等
下水道 :1/2 等
道路 :5.5/10 等

大規模生産拠点整備プロジェクト

選定

プロジェクト選定会議



TSMC
熊本工場



リダス
北海道

【プロジェクト選定に当たっての視点】

◎半導体など、国策の見地から支援すべき大規模な生産拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること

◎関連インフラを当該地域に一体的かつ集中的に整備する緊急性・合理性(※)があること

※以下の点で合理的と認められるもの

・周辺地域において基礎的なインフラが整備されている等

・災害リスクによる影響が軽微であると見込まれるエリアへの新規立地である等

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化など、周辺地域の地方創生に寄与すること

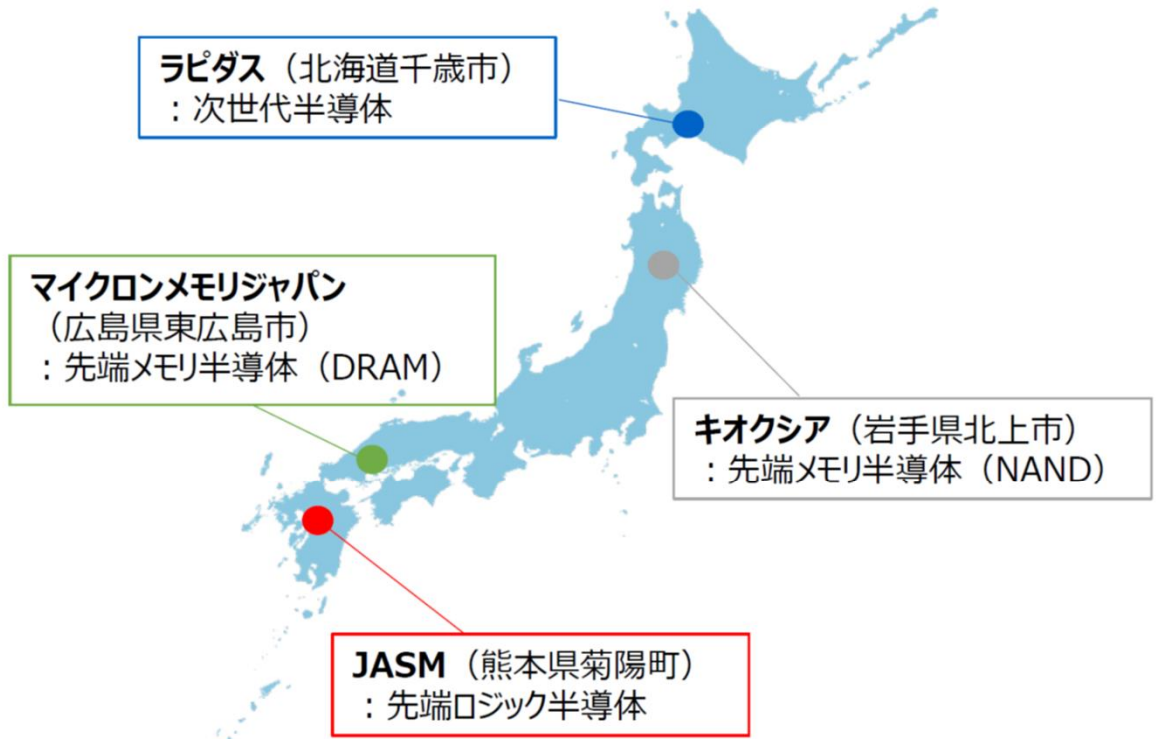
選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金

- R5補正予算において、半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を支援するための新たな交付金を創設したところ（R5補正：60億円）。
- 今般、①国策的意義（大規模なリーディングプロジェクトであること等）
 - ②関連インフラを一体的かつ集中的に整備する緊急性・合理性
 - ③地方創生への寄与（雇用機会の創出等）
 の3つの視点から、本交付金の支援対象として4件の民間プロジェクトを選定。
- 今後、選定した民間プロジェクトの関連インフラ整備について、各自治体に対して支援を行う。

<今回選定する民間プロジェクト>



<今年度支援を行う予定の関連インフラ>

北海道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 道路
岩手県	<input type="checkbox"/> 工業用水 <input type="checkbox"/> 下水道
広島県	<input type="checkbox"/> 工業用水 <input type="checkbox"/> 道路
熊本県	<input type="checkbox"/> 工業用水 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 道路

○ 生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を推進。

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地

○ 都市の生活を支える機能の低下

- ・ 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難
- ・ 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

○ 地域経済の衰退

- ・ 地域の産業停滞、企業撤退
- ・ 低未利用地や空き店舗の増加

○ 厳しい財政状況

- ・ 社会保障費の増加
- ・ インフラの老朽化対応

コンパクトシティ

立地適正化計画

○ 都市機能誘導区域

- ・ 生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設（福祉・医療等）を設定

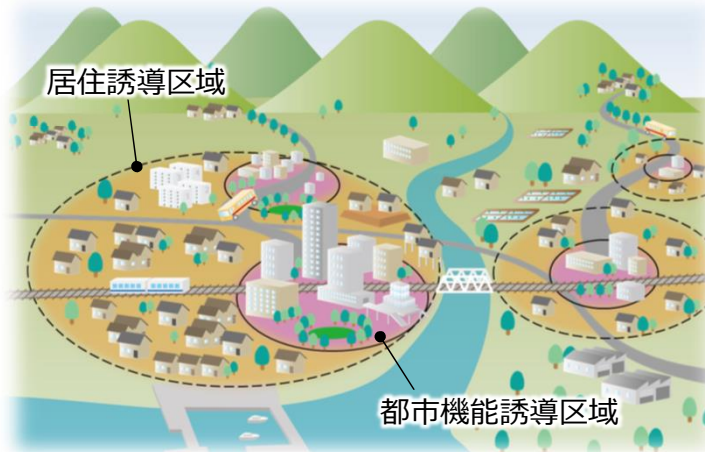
○ 居住誘導区域

- ・ 居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

計画策定や都市機能の集約につながる施設整備に対し、

- ・ コンパクトシティ形成支援事業、
- ・ 都市構造再編集中支援事業等で支援

+



ネットワーク

地域公共交通計画

- ・ まちづくりとの連携
- ・ 地方公共団体が中心となった地域公共交通ネットワークの形成の促進

○ 地域公共交通利便増進実施計画

- ・ 路線等の見直し
- ・ 等間隔運行、定額制乗り放題運賃等のサービスを促進 等

地域の関係者の連携・協働を通じて、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通へのリ・デザインの加速化に向けて、

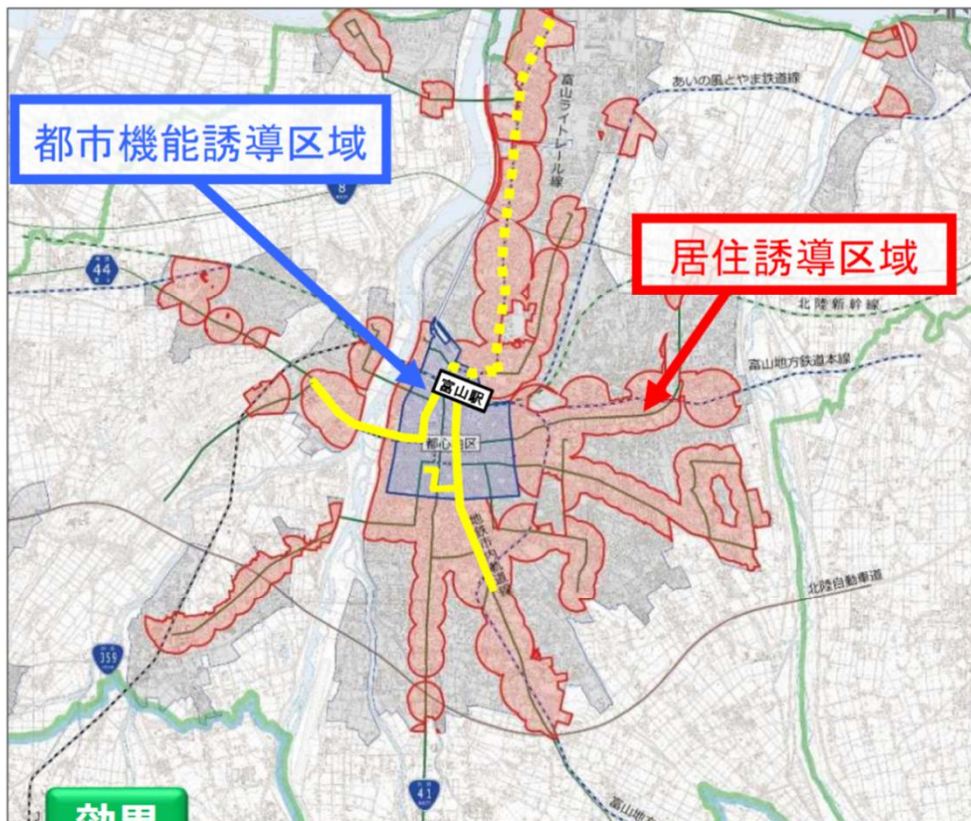
- ・ 共創・MaaS実証プロジェクトや社会資本整備総合交付金等で支援

関係省庁で構成されたコンパクトシティ形成支援チーム（2015.3設置）等により、省庁横断的に市町村の取組を支援

公共交通軸と連携した拠点整備等による公共交通利用者の増加等【富山市】

○富山市は、立地適正化計画において、公共交通軸と連携した拠点整備等（LRT駅周辺への都市機能誘導、居住誘導促進等）を位置づけて実施

⇒ **公共交通利用者が増加**するとともに**地価上昇**や**固定資産税・都計税の増加**といった効果が発生



効果

- ・ 都心地区の歩行者数の増 (H27⇒H29 14.6%増)
- ・ 都心地区の空き店舗が減 (H24⇒H29 2.6ポイント減)
- ・ 市内電車の利用者数は、H19年度以降増加
- ・ 都心地区では、平成20年から転入超過を維持
- ・ 居住誘導区域では、平成24年以降、転入超過傾向
- ・ 富山駅周辺、環状線沿線を中心に市全体の地価の上昇率以上に地価上昇 (市全体でも平均0.7%上昇 (R1/H30))
- ・ 固定資産、都市計画税収が増 (H24⇒R2 10%以上)

取組

- LRTの整備及び乗継ぎ環境の向上
 - ・ 富山ライトレール線の駅にフィーダーバスを接続
- おでかけ定期券事業
 - ・ 市内各地から都心地区等への公共交通の利用料金を100円とする割引 (市内在住65歳以上)
- 公共交通沿線への居住の推進
 - ・ 都心地区及び居住誘導区域への支援 (住宅取得補助等)

背景・必要性

○使用目的のない空家は、この20年で1.9倍、今後も増加。
(1998年)182万戸→(2018年)349万戸→(2030年見込み)470万戸

○除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化する必要。



法律の概要

○所有者の責務強化

・(これまでの「適切な管理の努力義務」に加え、)国、自治体の**施策に協力する努力義務**

1. 活用拡大

①空家等活用促進区域 (例) 中心市街地、地域の再生拠点、観光振興を図る区域等

- ・ 市区町村が**区域**や活用**指針**等を定め、**用途変更**や**建替え**等を促進
⇒安全確保等を前提に**接道に係る前面道路の幅員規制**を合理化
⇒指針に合った用途に用途変更等する場合の**用途規制**等を合理化
- ・ 市区町村長から**所有者**に対し、指針に合った**活用**を要請

②財産管理人による所有者不在の空家の処分(詳細は3. ③)

③支援法人制度

- ・ 市区町村長がNPO法人、社団法人等を**空家等管理活用支援法人**に指定
- ・ 所有者等への**普及啓発**、市区町村*から情報提供を受け所有者との**相談対応**
※事前に所有者同意
- ・ 市区町村長に財産管理制度の利用を提案

2. 管理の確保

①**特定空家*化を未然に防止する管理** ※周囲に著しい悪影響を及ぼす空家

- ・ 放置すれば特定空家になるおそれのある空家(**管理不全空家**)に対し、管理指針に即した措置を、市区町村長から**指導・勧告**
- ・ 勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税の**住宅用地特例(1/6等に減額)**を**解除**



窓が割れた管理不全空家

②**所有者把握の円滑化**

- ・ 市区町村から電力会社等に情報提供を要請

3. 特定空家の除却等

①**状態の把握**

- ・ 市区町村長に**報告徴収権**(勧告等を円滑化)



緊急代執行を要する崩落しかけた屋根

②**代執行の円滑化**

- ・ 命令等の事前手続を経るとまがない**緊急時の代執行**制度を創設
- ・ 所有者不明時の代執行、緊急代執行の**費用**は、確定判決なしで**徴収**

③**財産管理人*による空家の管理・処分**(管理不全空家、特定空家等)

- ・ 市区町村長に**選任請求**を認め、相続放棄された空家等に対応
※所有者に代わり財産を管理・処分。(注)民法上は利害関係人のみ請求可

【目標・効果】

- ①空家等活用促進区域の指定数: 施行後5年間で100区域
- ②空家等管理活用支援法人の指定数: 施行後5年間で120法人
- ③市区町村の取組により管理や除却等された管理不全空家及び特定空家数: 施行後5年間で15万物件

- 民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIは、**効率的・効果的な社会資本整備**に向けて有効な手法。また、**民間の事業機会を創出**することを通じ、経済の活性化にも寄与。
- 令和3年度末までに**932件のPFI事業が実施**。平成25年度以降令和2年度までにおいて、PPP/PFI事業の**事業規模は26.7兆円**であり、令和4年度までの目標（21兆円）を前倒しで達成するなど、着実に民間活力の活用が進む。
- 今後は、**令和4年度以降10年間で30兆円の事業規模を目標**に、PPP/PFIの更なる推進を図る。

コンセッションによる空港の機能強化

- コンセッション（公共施設等運営事業）とは、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とするPFIの一類型。
- 現在までに、**19空港においてコンセッションが導入**されている。

《関西国際空港・大阪国際空港（H28. 4～：運営権対価：約1.6兆円）》



ウォークスルー型免税店

日本の国際空港として最大規模となるウォークスルー型免税店をオープン



新国際線商業エリア(中央エリア)

空港らしい空の風景や解放感を感じるウェーティングスペースを設置

官民連携によるにぎわい創出

- PFI手法以外にも様々な官民連携手法の活用が進められている。
 - 都市公園法に基づく**Park-PFI制度**は、にぎわい・ビジネス機会の創出と効率的な維持管理を図る手法として、**多くの自治体で導入が検討**されている（現在131カ所^{きつぶし}で活用、132カ所において活用検討中（R4年度末時点））。
- 《岩手県盛岡市・木伏緑地におけるPark-PFI》



再整備前

駅前だが公衆トイレがなく、樹木の繁茂により見通しが低下



河川敷でのキャンプ



再整備後

魅力不足が課題となっていた木伏緑地に、飲食施設・公衆用トイレ等を整備。利用者増[※]や約150人の雇用創出などの効果があった

※平日 約650人(前)→約810人(後)、休日 約400人(前)→約1200人(後)
(前)H30.11 (後)R5.10

スモールコンセッションについて(概要)

- 空き家・遊休公的不動産の比較的小規模な既存ストックを自治体が取得・所有等しながら、事業運営は公共施設等運営事業等により民間事業者任せ、官民連携で地域活性化につなげるPPP/PFI事業（スモールコンセッション）を推進。

スモールコンセッションの主なポイントと効果

地域・住民

- ✓ エリア価値向上・地域活性化
- ✓ 利便施設の増加
- ✓ 思い入れのある施設の継承

地方公共団体

- ✓ 住民サービスの向上
- ✓ 遊休不動産の有効活用
- ✓ 維持管理コストの削減
- ✓ 地域企業や地域製品の活用

身近な遊休
不動産の活用

エリアの
価値向上

官民対話を
通じた
ビジネス環境
の創出

事業者

- ✓ 事業機会の増加
- ✓ 長期的な事業運営
- ✓ 地域への主体的な貢献
- ✓ 自由度の高い用途や料金設定

参考事例

旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業 (岡山県津山市)





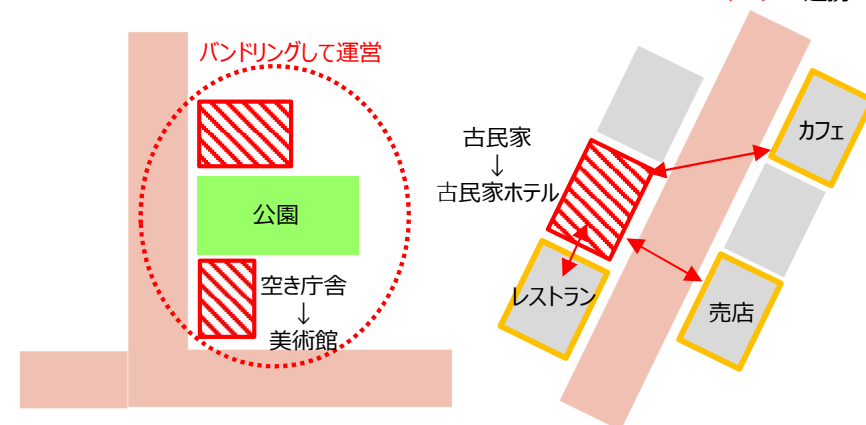
【コンセッション手法】

- ・所有者から寄付を受けた町家群について、当初、指定管理者制度の活用が検討がなされていたものの、より民間事業者の裁量の大きいコンセッション手法を活用。
- ・町家群（4棟）を観光拠点施設（宿泊施設）として独立採算にて管理運営を行う。

エリアへの展開（イメージ）

複数の施設のバンドリングや周辺施設との連携等により、エリアにおける展開を目指す

 : コンセッション対象物件
 : 連携



○地理空間情報も活用した「建築・都市のDX」により、官民が連携した都市情報基盤である高精細なデジタルツインの構築・実装を促進することで、EBPMに基づくまちづくりやオープンイノベーションによる新サービス・産業創出の加速化を図る。

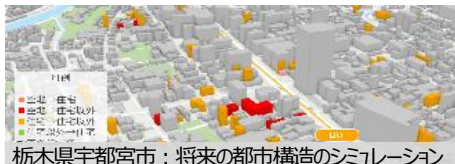


高精細なデジタルツインの早期の社会実装を実現するため、地理空間情報を用いた「建築・都市のDX」を加速化。

建築BIM、PLATEAU及び不動産IDが連携し、建物内からエリア・都市まで地上地下を含め再現した高精細なデジタルツインの整備を促進するため、①各取組に係る基盤整備や導入を加速化するとともに、②これらが相互連携した「建築・都市のDX」を推進する。加えて、③「建築・都市のDX」における地理空間情報を活用したユースケースを創出し、その整備・実装をさらに加速化させる。

■「建築・都市のDX」による新たなサービス・ソリューションのイメージ

□まちづくり



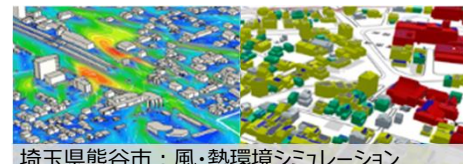
- 空き家の把握・推定の効率化
- 施設予約等の住民・来訪者サービスの高度化
- オープンデータによる不動産取引や都市開発の効率化

□防災



- インフラの維持管理の高度化
- 建物内外にわたる避難誘導計画の高度化
- 災害リスクの精緻な推計
- 保険料算定の効率化

□グリーン・カーボンニュートラル



- 緑化施策効果の把握による適地選定の効率化
- エリア内のエネルギー使用量の精緻な推計
- 太陽光発電ポテンシャル等の精緻な推計

□モビリティ・ロボット

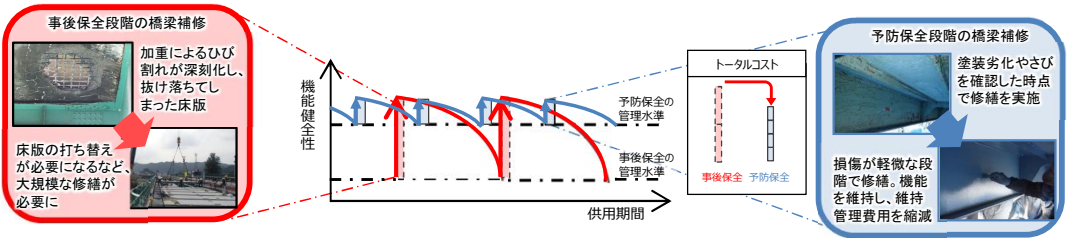


- ドローンなどの自律移動モビリティによる屋外から部屋までのピンポイント配送等
- 農業用機械や交通サービスの運行基盤として活用

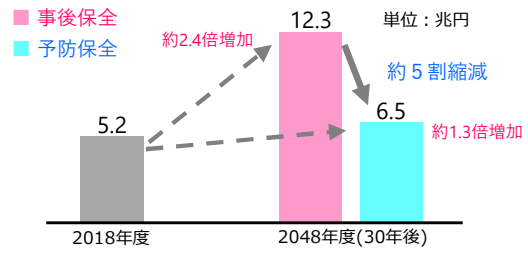
- 「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要。
- 持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、予防保全への本格転換の加速化や、メンテナンスの生産性向上の加速化、集約・再編等によるインフラストックの適正化を推進。

I. 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

■ 事後保全と予防保全のメンテナンスサイクル



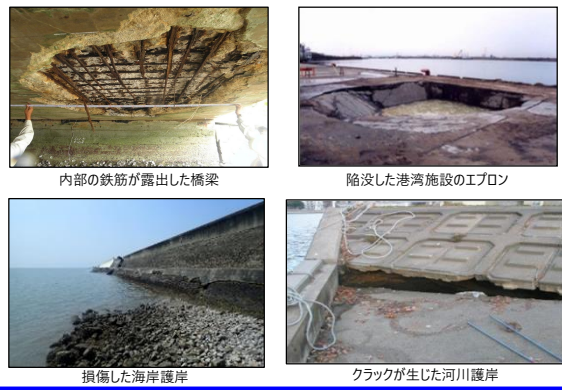
■ 将来の維持管理・更新費の推計結果



30年間の合計 (2019～2048年度)	
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

■ 早期に措置が必要な施設は多数存在



・予防保全の管理水準を下回る状態への集中的な修繕等を推進

・予防保全型インフラメンテナンスサイクルへ早期に移行し、将来の維持管理・更新費の抑制を図る

II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

■ 新技術の導入事例



■ インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術導入のマッチング支援



【インフラメンテナンス国民会議】
 産学官民が参画する国民会議の会員数は2,000者を突破。これまでに約130回の各種イベントを開催し、9技術・延べ76件の社会実装を創出。

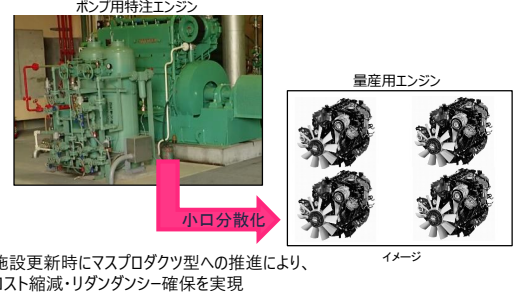
・メンテナンスに携わる人的資源が不足する地方公共団体等が、効率的にインフラメンテナンスを実施するため、新技術等の導入促進を支援

III. 集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

■ 集約・再編の事例



■ パラダイムシフト型更新の検討

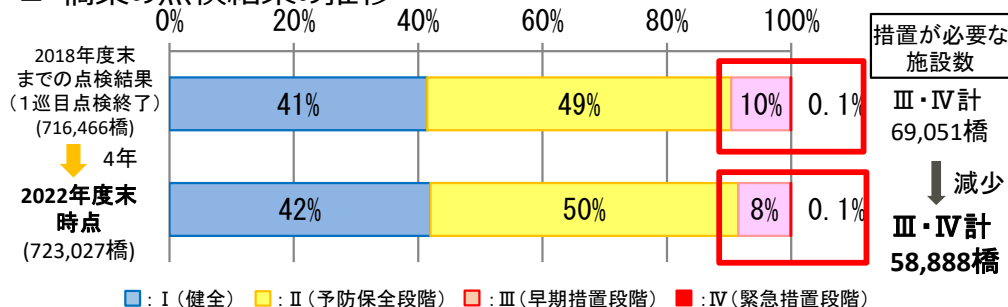


・地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を見据え、必要性の減少や地域のニーズに応じたインフラの集約・再編の取組を推進

予防保全への移行(道路橋の例)

○地方公共団体では修繕等が必要な約42,000橋の措置が未だ完了しておらず、これまでの予算水準では予防保全への移行までに**約20年**必要。

■ 橋梁の点検結果の推移



1巡目点検終了時に比べて、老朽化対策は着実に進捗

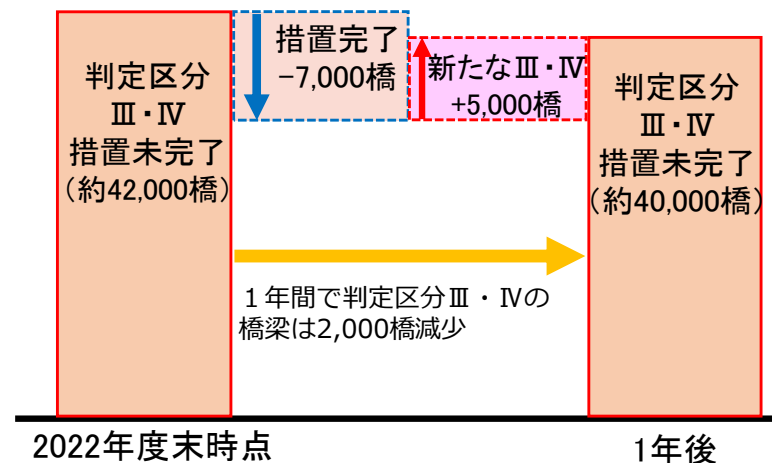
■ 修繕等措置状況

管理者 (点検数)	措置が必要な 施設数 (III・IV判定)	(2021年度末時点)	
		着手済み	うち完了
全体 (722,176)	58,888	27,708 (47%)	11,153 (19%)
国土交通省 (37,867)	3,825	2,383 (62%)	562 (15%)
高速道路会社 (23,507)	2,759	1,377 (50%)	537 (19%)
地方公共団体 (660,802)	52,304	23,948 (46%)	10,054 (19%)

地方公共団体では未だ修繕等が必要な約42,000橋の措置が完了していない。

(52,304 - 10,054 = 42,250)

地方公共団体



$$2022年度末時点 \text{ 措置未完了の橋梁数 } \div \text{ 1年間に減少する判定区分 III・IVの橋梁数 } \\ \text{約 } 42,000 \text{ 橋} \div \text{約 } 2,000 \text{ 橋/年} = \text{約 } 20 \text{ 年}$$

これまでの予算水準では、
予防保全への移行に約20年かかる。

(参考) 健全性の診断区分

区分	健全性	説明
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

新技術導入の促進

- インフラの点検・診断などの業務で、ロボットやセンサー等の新技術等を導入している施設管理者の割合は**69%**（令和5年度調査結果、令和3年度調査時より**23%**増）。
- 維持管理・更新等の効率化のため、コスト縮減効果や省力化が見込まれる**新技術等の採用を予定している事業の優先採択や交付金の重点配分の対象とする仕組みを導入**。
- 国土交通省所管9分野において、**施設点検において新技術が活用可能である旨を点検要領等に明記**（R3.3までに実施済）。

北海道美深町ウルベシ橋における新技術導入効果

従来技術 橋梁点検車による近接目視

- 交通規制が必要となるため、複数人数での作業が必要
- 時期により、交通誘導員の確保が困難



作業時間：4時間
作業人員：3.0人・日

新技術活用 マルチコプタ点検システム

- 交通規制が不要
- 作業の効率化及び省力化
- 精度・品質の確保・向上

作業時間：1時間
作業人員：0.4人・日



群馬県伊勢崎市新ひろせ橋における新技術導入効果

従来技術 梯子や点検足場による近接目視



- 人道橋では点検車等が利用できず、近接目視が困難

合計金額：265万円
作業工程：8日

新技術活用 橋梁点検ロボットカメラ



- 点検足場による点検に対して経済性が優位
- 点検足場の設置・撤去にかかる期間を短縮

合計金額：90万円
作業工程：3日

地域のニーズに応じたインフラストック適正化の例(集約・再編等)

- 地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、**必要性の減少や地域のニーズに応じて、インフラの廃止・除却や機能転換等を行う「集約・再編」の取組を推進**し、インフラストックの適正化を図る。
- 地域における集約・再編等の方針や検討の一助となるよう、**各分野においてガイドライン・考え方・事例集等を作成・公表**。
- 長寿命化修繕計画に基づき実施される**橋梁等の集約・撤去、機能縮小等について財政支援を実施**。

■ 道路橋の廃止・撤去

- 新幹線を跨ぎ、約60年経過し老朽化が進捗した橋梁を、維持管理費の削減を図るとともに、橋下空間の安全を確保するため撤去。



山形県南陽市

- 橋梁の集約再編・廃止・撤去等の実施件数 [H30～R4年度の累計 1,338件]
- 道路の施設の集約・撤去、機能縮小等を検討した管理者の割合 [R3年6月 14% → R4年度末 80% → R7年度末 (目標) 100%]

■ 河川機械設備のパラダイムシフト型更新

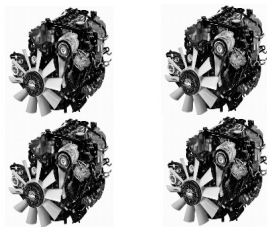
- 日本各地で大規模な内水氾濫が頻発するなか、老朽化した排水ポンプ設備の「大更新時代」の到来に備え、**経済性・操作性・維持管理性に優れた「マスプロダクツ型排水ポンプ設備」の開発・導入を促進**。

量産用エンジン (マスプロダクツ) の導入



ポンプ用特注エンジン

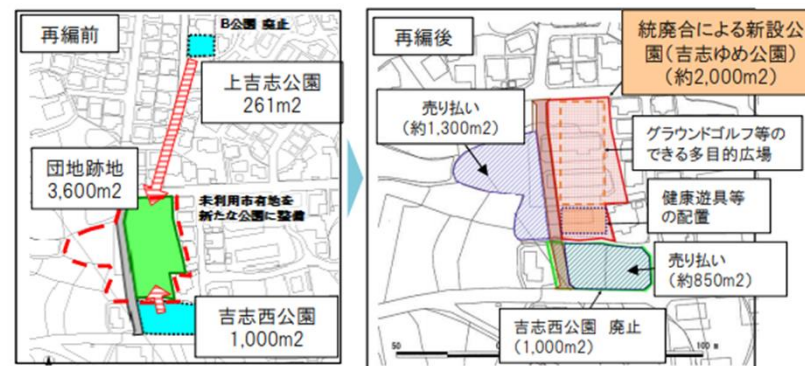
小口分散化



量産用特注エンジン

■ 都市公園の集約化

- 遊休市有地 (団地跡地) を活用した小規模公園の集約・再編により、**周辺住民の多様なレクリエーションニーズに対応した公園を新たに設置**。



廃止した吉志西公園

新設した吉志ゆめ公園



廃止した上吉志公園



利用者のニーズに合った新たな公園へ

福岡県北九州市

- 都市公園の配置・機能の再編を実施した件数 (H29～R4年度末までの累計 332件)
- 都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数 (R3年6月 24団体 → R4年度末 42団体 → R7年度末 (目標) 60団体)

- 市区町村が抱える課題を踏まえつつ、適確にインフラ機能を発揮させるためには、個別施設のメンテナンスのみならず「**地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)**」の考え方が重要。
- 既存の行政区域に拘らない**広域的な視点**で、道路、公園、上下水道といった**複数・多分野のインフラを「群」として捉え**、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討により、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持するもの。
- 地方公共団体を対象に「群マネ」の検討を行うモデル地域を公募。令和5年12月1日、**群マネモデル地域として11件(40地方公共団体)**を選定し、今後、有識者から助言を頂きつつ、検討の状況に応じて支援を実施。

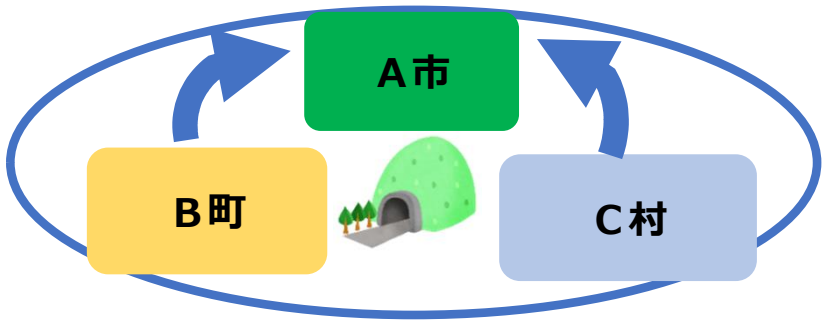
群マネのイメージ

提言 : https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/sogo03_sg_000214.html

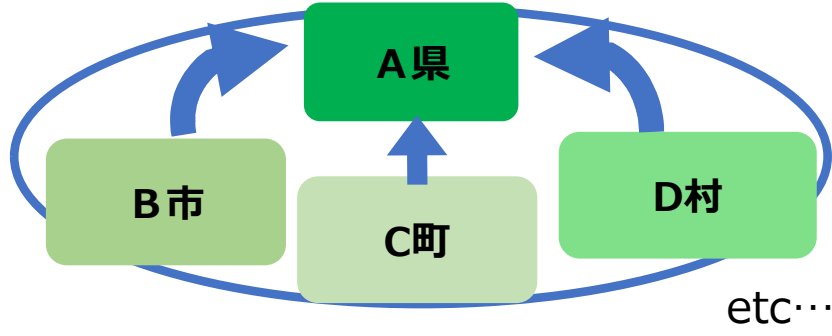


<ケース1：広域連携>

一つの市区町村がリードし、複数市区町村で連携



都道府県がリードし、管内の市区町村と連携



<ケース2：多分野連携>

多分野のメンテナンスをまとめて実施

A市

【選定したモデル地域 (11件/40地方公共団体)】

- ① 北海道中川郡幕別町、音更町
- ② 秋田県大館市
- ③ 滋賀県草津市
- ④ 大阪府岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、大阪府
- ⑤ 兵庫県養父市、豊岡市、朝来市、香美町、新温泉町
- ⑥ 奈良県宇陀市、曽爾村、御杖村、東吉野村、奈良県
- ⑦ 和歌山県、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
- ⑧ 島根県益田市、津和野町、吉賀町
- ⑨ 広島県、安芸太田町、北広島町
- ⑩ 広島県三原市
- ⑪ 山口県下関市

- 近年の水道整備・管理行政では、人口減少社会の到来に伴う**事業者の経営環境の悪化**や、**施設の老朽化、災害の激甚化による施設被害**等が課題となっており、早急な対応が求められている。
- こうした課題を踏まえ、改正法※に基づき、令和6年4月より、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する**国土交通省に水道整備・管理行政を移管**し、国土交通省の層の厚い地方整備局等を活用しつつ、**上下水道一体で取り組む体制を構築し、機能強化を図る**。

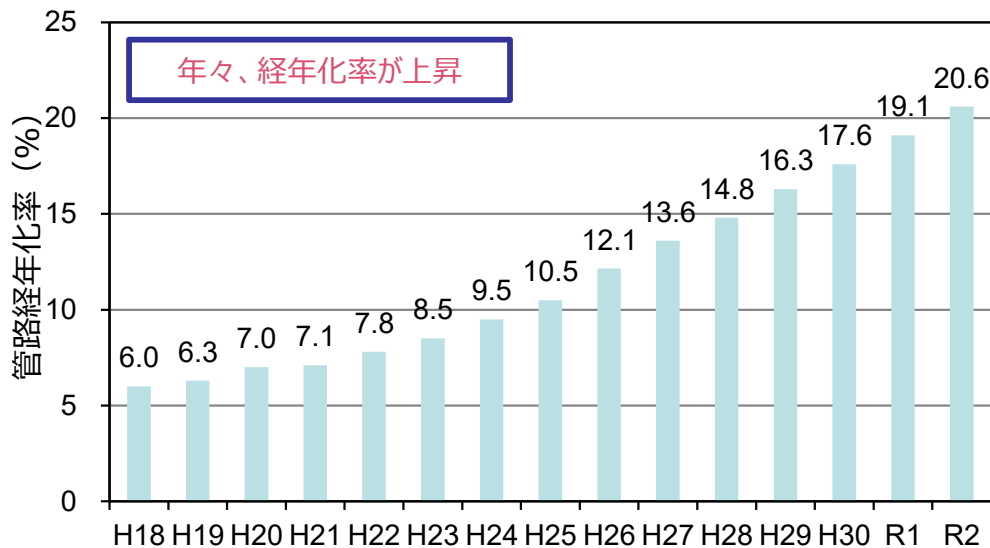
※生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年5月19日成立） 水道移管関係

- ・ **公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法**に基づく**国庫負担の対象に「水道」を追加**し、災害により被災した水道施設の**迅速・確実な復旧**を図る。【公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法】
- ・ **社会資本整備重点計画法に「水道」を位置づけ**、水道施設の**効率的・計画的な整備**を図る。【社会資本整備重点計画法】

<老朽化が進む水道管>

管路経年化率 (%)

法定耐用年数を超えた管路延長 ÷ 管路総延長 × 100



被災して崩落した水道管



散水車（給水装置付）による給水支援



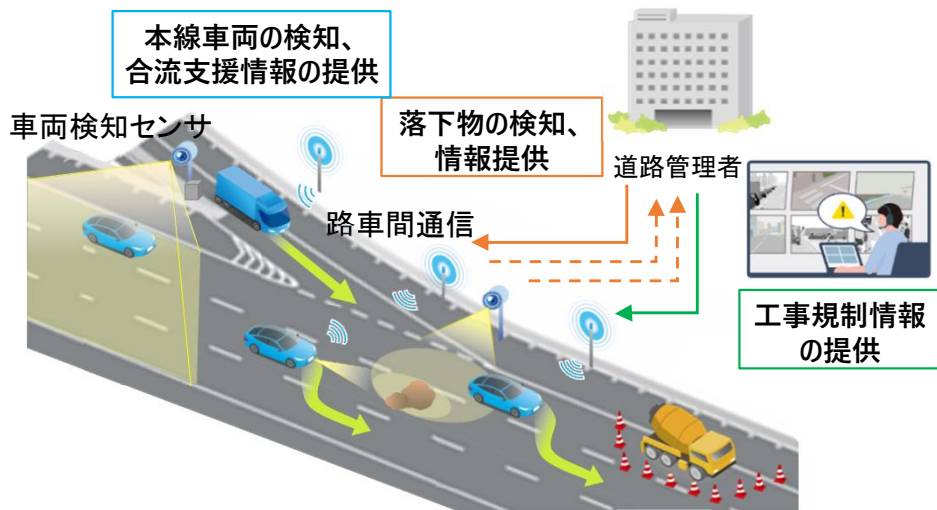
管路の老朽化

自動運転の実現に向けた取組

- 経済産業省等の車両開発・実証事業と連携し、路車協調によるレベル4 自動運転トラックの実現に向けた実証実験を新東名高速道路において実施予定。
- 自動運転の実現に向け、一般車や歩行者・自転車が混在する一般道交差点等において、道路交通の円滑性・安全性向上が図られるよう、路車協調による実証実験を実施予定

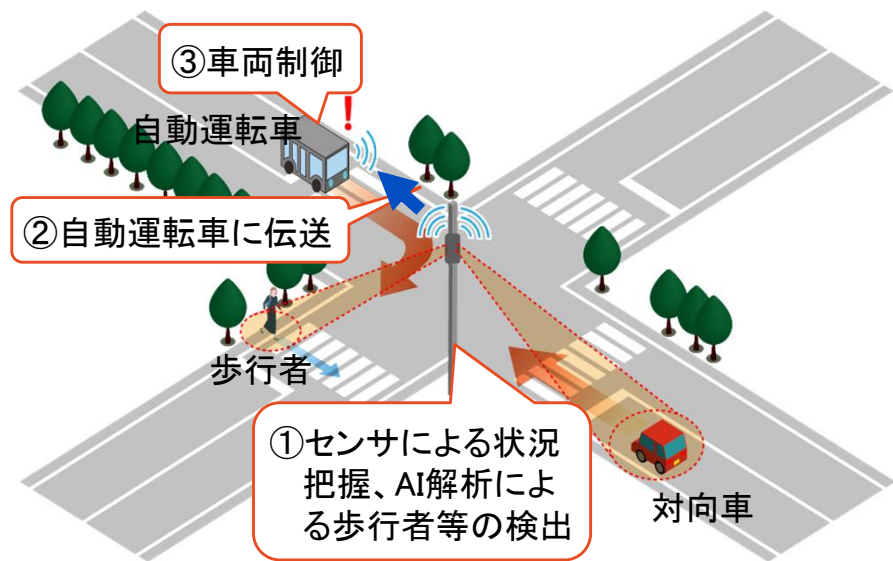
道路インフラによる支援(高速道路)

- 2024年度に、新東名高速道路の駿河湾沼津SA～浜松SAにおいて、100km以上の自動運転車優先レーンを深夜時間帯に設定
- レベル4自動運転トラックを対象に、合流支援情報、落下物情報や工事規制情報について提供



道路インフラによる支援(一般道路)

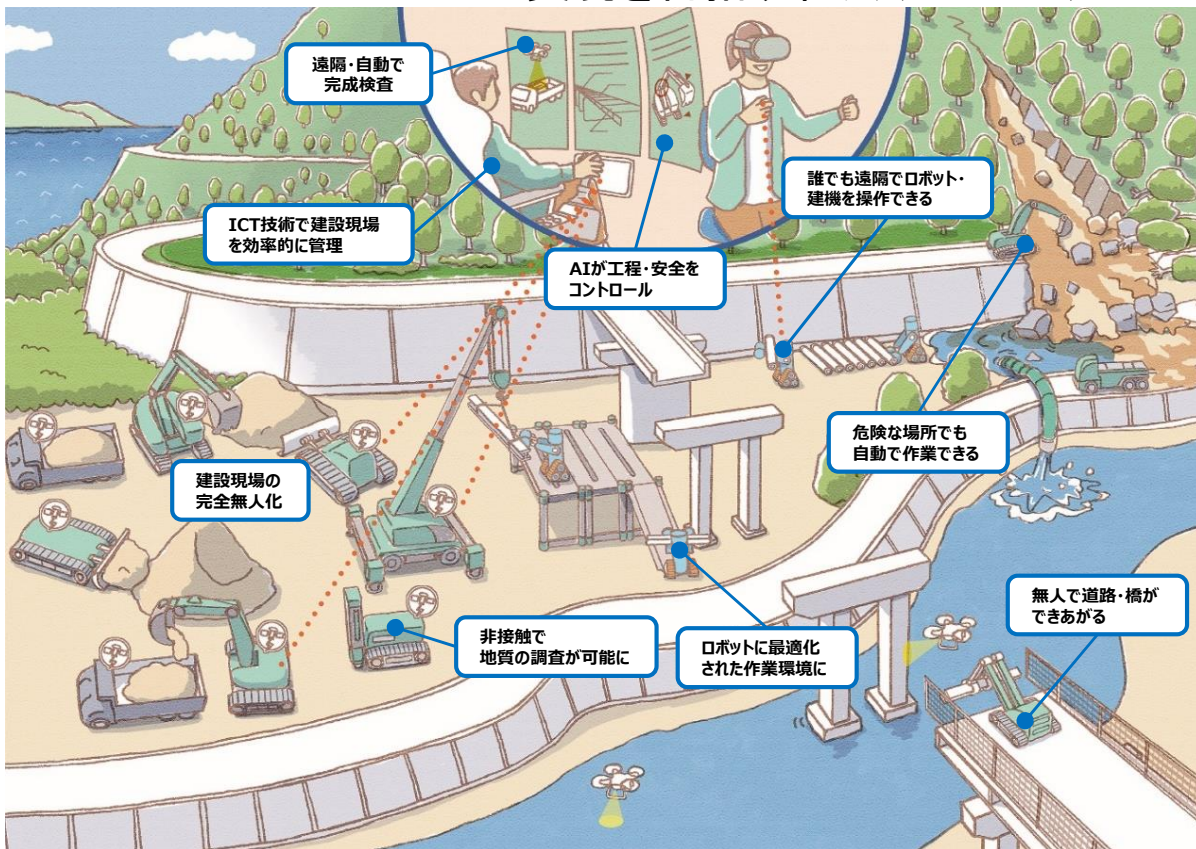
- 交差点等の道路状況を検知し、車両等へ情報提供
- 政府目標(2025年度目処 50カ所程度、2027年度 100カ所以上)の実現に向けて、道路側からも必要な支援を実施



i-Construction 2.0(建設現場のオートメーション化)

- 建設現場の生産性向上の取組であるi-Constructionは、2040年度までの建設現場のオートメーション化の実現に向け、i-Construction 2.0として取組を深化。
- デジタル技術を最大限活用し、少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場を実現。
- 建設現場で働く一人ひとりの生産量や付加価値を向上し、国民生活や経済活動の基盤となるインフラを守り続ける。

i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)



第5期技術基本計画を基に一部修正

i-Construction 2.0: 建設現場のオートメーション化に向けた取組 (インフラDXアクションプランの建設現場における取組)

i-Construction 2.0 で2040年度までに 実現する目標

省人化

- ・人口減少下においても持続可能なインフラ整備・維持管理ができる体制を目指す。
- ・2040年度までに少なくとも省人化3割、すなわち生産性1.5倍を目指す。

安全確保

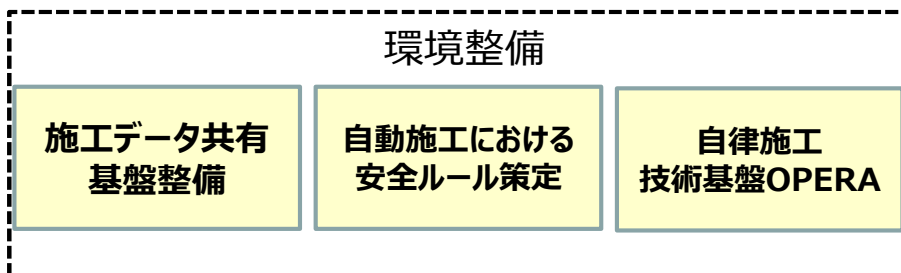
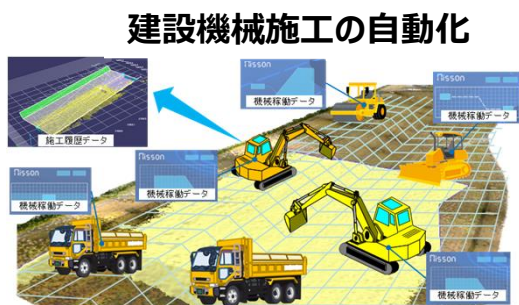
- ・建設現場の死亡事故を削減。

働き方改革・新3K

- ・屋外作業のリモート化・オフサイト化。

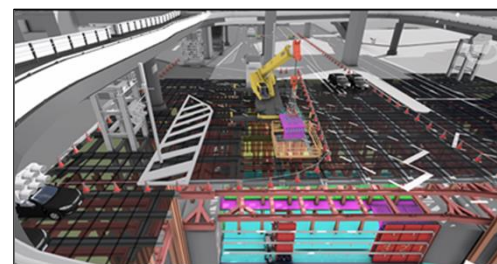
1. 施工のオートメーション化

- ・建設機械のデータ共有基盤の整備や安全ルールの策定など自動施工の環境整備を進めるとともに、遠隔施工の普及拡大やAIの活用などにより施工を自動化



2. データ連携のオートメーション化 (デジタル化・ペーパーレス化)

- ・BIM/CIMなど、デジタルデータの後工程への活用
- ・現場データの活用による書類削減・監理の高度化、検査の効率化



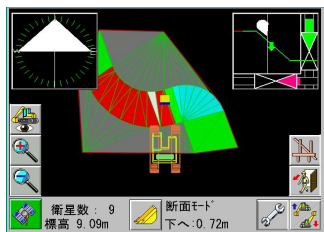
3. 施工管理のオートメーション化 (リモート化・オフサイト化)

- ・リモートでの施工管理・監督検査により省人化を推進
- ・有用な新技術等を活用により現場作業の効率化を推進
- ・プレキャストの活用の推進

建設現場のオートメーション化を実現

○ 日本全体の生産年齢人口が減少する中、建設業が引き続き、頻発化・激甚化する災害の緊急・復旧対応のほか、社会経済を支えるインフラ・都市開発等の持続的な整備やメンテナンスを進めていくためにもi-Construction 2.0の取組等によるデジタル技術の積極的な活用を通じ、建設現場の省人化・省力化に資する生産性向上の取組は社会的な要請

■ 3次元データの活用やICT施工などの推進



オペレーター



ICT建機

設計・施工等におけるICT等の普及・活用促進、建設機械施工の自動化・自律化
(3次元設計データにより自動制御等が可能)

■ 抜本的な建設現場の省人化に資する自動施工技術の現場実装



自動化建機を遠隔管制

自動化施工の事例：成瀬ダム（秋田県）



施工性の向上、災害復旧等の迅速化や安全性の向上を実現

■ 新技術を活用したインフラの点検・維持管理の高度化



AI画像判読により自動抽出された変状箇所



撮影状況

UAV (無人航空機)

ドローン・AI等を活用して異常箇所を自動抽出する技術開発を推進



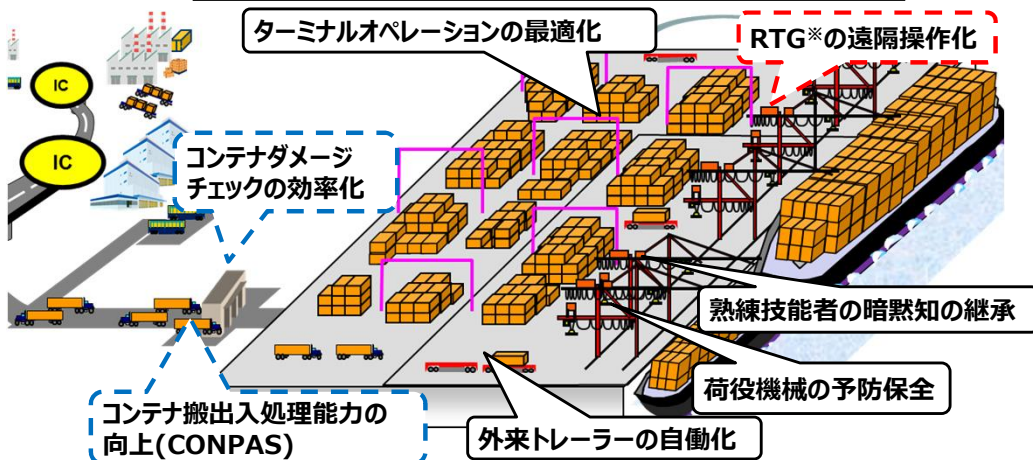
自動化建機（自動ダンプトラック・自動ブルドーザ）によるダム堤体打設工事

写真：成瀬ダム堤体打設工事HP

「ヒトを支援するAIターミナル」の実現に向けた取組

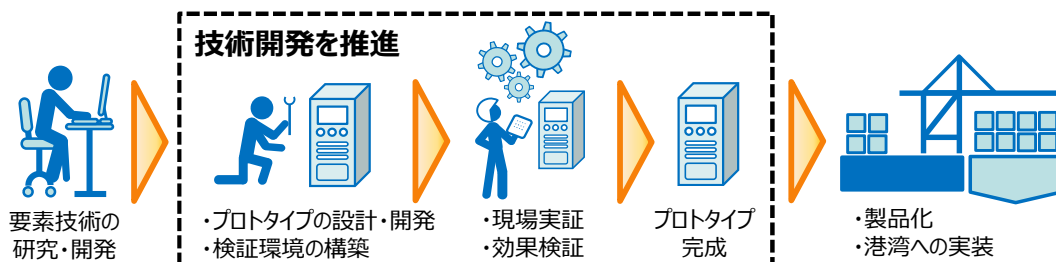
○ 港湾での待ち時間短縮や荷役効率化に向け、CONPASの活用、コンテナターミナルゲートの高度化や遠隔操作RTGの導入等、「ヒトを支援するAIターミナル」の取組みの社会実装を進めるとともに、AIターミナルの取組みをさらに深化させ、港湾における更なる生産性向上と労働環境改善に資する技術開発を推進する。

「ヒトを支援するAIターミナル」のイメージ



港湾技術開発制度の概要

- 生産性向上や労働環境改善に資する技術開発テーマを国が設定
- 港湾のイノベーションを目指す民間企業に対して具体的な技術開発案件を募集し、審査を経て当該テーマに合致する案件を採択
- 採択した技術の開発を推進し、当該技術の製品化や港湾への実装を実現



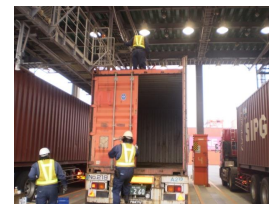
コンテナターミナルゲートの高度化

<現状のゲート作業>

- 書類のやり取りやダメージチェックといった現場での作業が発生。
- ターミナルの入場には、車両1台ごとに、これら全ての作業が完了する必要がある。(1台あたり最大3~5分程度要する。)
- これに加えて、ゲート前での渋滞による待機時間が発生。



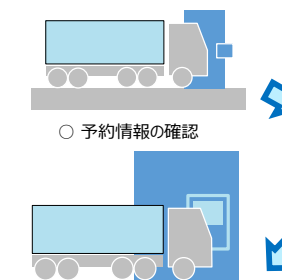
ターミナル内の行先(プラカード)を手交



目視でのコンテナダメージチェック

<高機能なゲートの導入>

- 来場予約システムの導入による、来場するトレーラーの平準化、予約情報の確認の効率化。
- ダメージチェックシステムの導入による、コンテナの目視確認の効率化。
- 搬入情報の事前照合、ターミナル内行先指示の電子化、その他書類のやり取りの効率化。



○ 予約情報の確認

- 搬入情報の事前照合
- 行先指示書の発行
- 機器受渡書(EIR)の返却



- コンテナダメージチェック
- コンテナ番号、シール番号読取

RTG※の遠隔操作化



※ RTG: タイヤ式門型クレーン (Rubber Tired Gantry crane)

遠隔操作RTG導入後の荷役作業



快適 安全

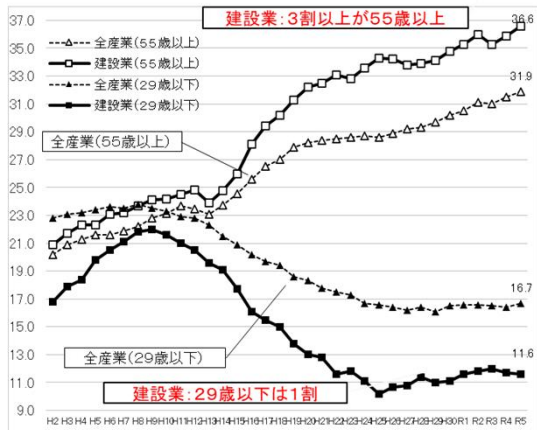
- 管理棟等の遠隔操作室内からRTGを遠隔操作することが可能となることで、労働災害リスクが減少し、労働環境の改善が図られる。

建設業の働き方改革の推進

建設業における労働環境の現状

年齢別就業者の推移

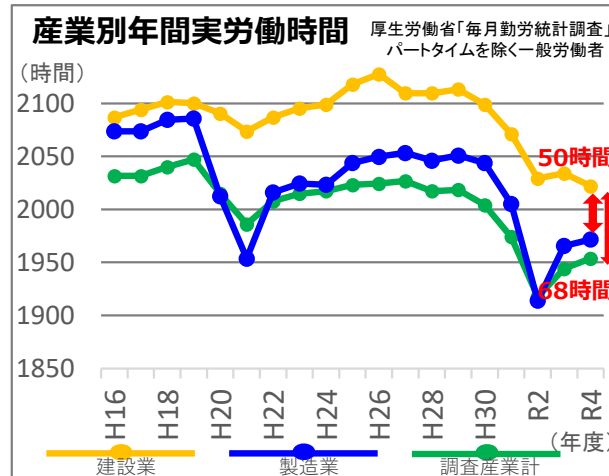
- 建設業は他産業に比べて若手が少なく、**高齢化が進展**



出典: 総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

年間実労働時間の推移

- 建設業は他産業に比べて**労働時間が長く、休暇が少ない**

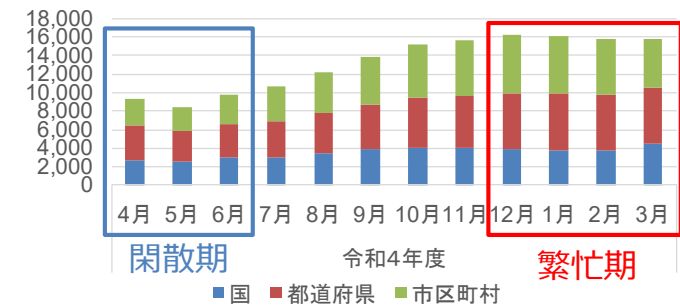


公共工事における工事出来高の状況

- 公共工事では**繁忙期の差が激しい**

公共工事における1年間の工事出来高の状況

(単位: 億円)



出典: 国土交通省「建設総合統計」

繁忙期は業務量が多く、人材不足や長時間労働が懸念される一方、閑散期は業務量が少なく、労働者の収入が不安定となる

建設業の働き方改革に向けた取組

新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一體的改正（R元年6月）

品確法※1の改正

○発注者の責務

- ・ **適正な工期設定**（休日、準備期間等を考慮）
- ・ **施工時期の平準化**（債務負担行為や繰越明許費の活用等）
- ・ 適切な設計変更（工期が翌年度にわたる場合に**繰越明許費の活用**）

○受注者（下請含む）の責務

- ・ **適正な請負代金・工期**での下請契約締結

建設業法・入契法※2の改正

○工期の適正化

- ・ 中央建設業審議会が、**工期に関する基準**を作成・勧告
- ・ 著しく短い工期による請負契約の締結を禁止（違反者には国土交通大臣等から勧告・公表）
- ・ 公共工事の発注者が、**必要な工期の確保と施工時期の平準化**のための措置を講ずることを努力義務化<入契法>

公共工事での取組

- 国交省直轄工事では**「月単位の4週8休」**を推進。労務費や現場管理費等の経費を補正して予定価格に反映。また、休みを土日とした完全週休2日を実施した工事について、工事成績で加点。
- 都道府県発注工事については、**「工期を通じた4週8休相当」**の100%実施を目標に設定し、取組結果を集計・公表。
- 市町村発注工事についても、**週休2日工事の制度導入率100%**に向け、取組の推進等を要請。（目標設定や結果の集計・公表を検討中）

- 建設業の新3K（給与・休暇・希望）を実現するため、国土交通省直轄工事において各種モデル工事（総合評価や成績評定での加減点）などの取組を実施。
- 中長期的な建設業の担い手を確保し、地域の安全・安心や経済を支える。

給与

□「労務費見積り尊重宣言」

促進モデル工事★

- 日建連による「労務費見積り尊重宣言」を踏まえ、下請企業からの労務費見積りを尊重する企業を、総合評価や成績評定において優位に評価。
- R2.1月より大規模工事を対象に、関東地整で先行的にモデル工事を発注。
- R2年度は全国でモデル工事を発注。
- ＜R4年度契約件数＞
 - ✓ 促進モデル工事：51件

□CCUS義務化モデル工事等★

- 新たに、一般土木において、CCUS活用の目標の達成状況に応じて成績評定を加減点するモデル工事を発注。
- ＜R4年度の契約件数＞
 - ✓ 義務化モデル工事：76件
 - ✓ 活用推奨モデル工事：347件

休暇

□週休2日対象工事★

- 週休2日の確保状況に応じて、労務費等を補正するとともに、成績評定を加減点する「週休2日対象工事」を発注。
- ＜これまでの実績＞
 - ✓ 165件(H28年度)
 - 1,106件(H29年度)
 - 2,745件(H30年度)
 - 4,450件(R1年度)
 - 6,853件(R2年度)
 - 7,300件(R3年度)
 - 7,257件(R4年度)

□適正な工期設定指針

- 適正な工期を設定するための具体的・定量的な指針をR2.3に策定・公表。
- ＜主な内容＞
 - ✓ 施工実日数のほか、準備・後片付け期間、休日、天候等を考慮
 - ✓ 余裕期間制度の原則活用
 - ✓ 受発注者間の工事工程の共有

希望

□i-Constructionの推進★

- 建設現場の生産性を向上するため、必要経費の計上とともに総合評価や成績評定を加減点する「ICT施工」を発注。
- ＜これまでの実績＞
 - ✓ 584件（36%）（H28年度）
 - 918件（42%）（H29年度）
 - 1,104件（57%）（H30年度）
 - 1,890件（79%）（R1年度）
 - 2,396件（81%）（R2年度）
 - 2,264件（84%）（R3年度）
 - 2,064件（87%）（R4年度）

□中長期的な発注見通しの公表

- 改正品確法を踏まえ、R2年度より中長期的な工事発注見通しを作成・公表。

□誇り・魅力・やりがいの醸成

- 建設業のリブランディングに向けた提言をR2.1にとりまとめ。

建設キャリアアップシステムの概要

目的

技能者の処遇

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し、**技能・経験に応じた適切な処遇**につなげようとするもの（レベル別年収の試算も公表）

人材確保

技能者の**技能・経験に応じた処遇改善**を進めることで、①若い世代が**キャリアパスの見通し**をもて、②**技能者を雇用し育成する企業に人が集まる**建設業を目指す

生産性向上

また、社会保険加入の確認や施工体制の確認などの現場管理を効率化し、生産性向上を目指す

<建設キャリアアップシステムの概要>

技能者・事業者の事前登録

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入 等



技能者にカードを交付

技能者の登録数

事業者の登録数

140万人が登録

25.9万社が登録

(R6.3時点)

就業履歴の蓄積

工事情報を登録し、カードリーダーを設置



技能者が現場入場の際にカードタッチで履歴を蓄積



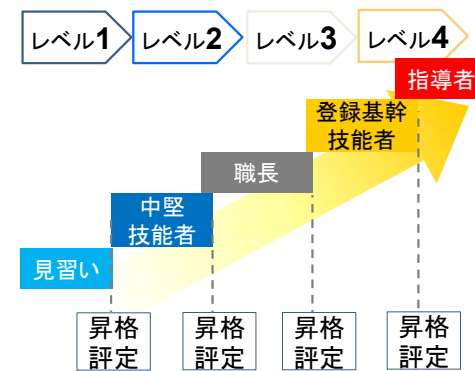
能力評価の実施

経験や資格に応じたレベル判定



経験・技能に応じた処遇

レベルに応じた賃金支払い



現場管理での活用

社会保険加入の確認、施工体制台帳の作成 など

全国（公表32分野）（年収）

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない。

レベル1 (下位～中位)	レベル2 (中位)	レベル3 (中位)	レベル4 (中位～上位)
3,740,000 ～ 5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000 ～ 8,770,000円

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律

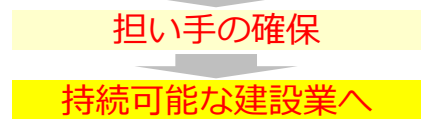
背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。
- (参考1) 建設業の賃金と労働時間

建設業※	417万円/年	2,022時間/年
全産業	494万円/年 (▲15.6%)	1,954時間/年 (+3.5%)
- (参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合()内

[H9]	685万人 (10.4%)
[R4]	479万人 (7.1%)
- 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、**処遇改善、働き方改革、生産性向上**に取り組む必要。

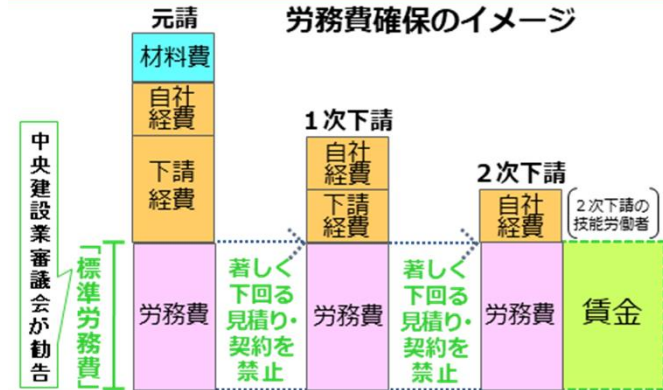
処遇改善	賃金の引上げ
労務費へのしわ寄せ防止	資材高騰分の転嫁
働き方改革	労働時間の適正化
生産性向上	現場管理の効率化



法案の概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の**処遇確保**を建設業者に**努力義務化**
 → 国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
- 標準労務費の勧告**
 ・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- 適正な労務費等の確保と行き渡り**
 ・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
 → 国土交通大臣等は、違反発注者に**勧告・公表** (違反建設業者には、現行規定により**指導監督**)
- 原価割れ契約の禁止**を受注者にも導入



2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

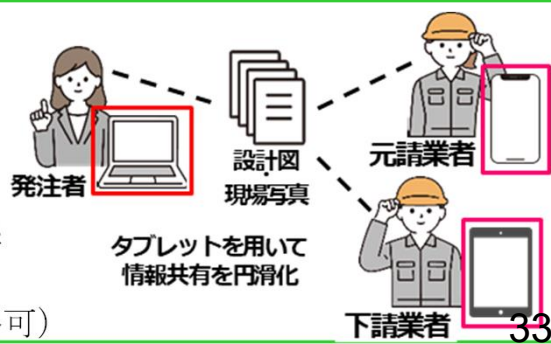
- 契約前のルール**
 ・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象 (リスク) の情報は、受注者から注文者に**提供するよう義務化**
- ・資材が高騰した際の**請負代金等の「変更方法」**を契約書記載事項として明確化
- 契約後のルール**
 ・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って**契約変更協議**を申し出たときは、注文者は、**誠実に協議に応じる努力義務**※
 ※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務

3. 働き方改革と生産性向上

- 長時間労働の抑制**
 ・**工期ダンピング対策**を強化 (著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)
- ICTを活用した生産性の向上**
 ・現場技術者に係る**専任義務を合理化** (例. 遠隔通信の活用)
- ・国が**現場管理の「指針」**を作成 (例. 元下間でデータ共有)
 → 特定建設業者*や公共工事受注者に**効率的な現場管理を努力義務化** ※多くの下請業者を使う建設業者
- ・公共工事発注者への**施工体制台帳の提出義務を合理化** (ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



技術者が、カメラ映像を確認し、現場へ指示



グリーンインフラ推進戦略2023(令和5年9月)の概要

- グリーンインフラの概念が定着し、本格的な実装フェーズへ移行するとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX等の世界的潮流等を踏まえ、前戦略(R元年7月)を全面改訂し、新たな「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定。
- 本戦略では、新たにグリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、**官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトイン**することを目指し、**国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ**。

世界的な潮流

- **ネイチャーポジティブ**
 - ・昆明・モントリオール生物多様性枠組(R4.12)
 - ・生物多様性国家戦略(R5.3閣議決定)
- **カーボンニュートラル**
 - ・カーボンニュートラル宣言(R2.10)
 - ・GX推進法の成立(R5.5)

グリーンインフラへの期待

- **社会資本整備・まちづくり等の課題解決**
 - ・災害の激甚化・頻発化
 - ・インフラの老朽化
 - ・魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズ
 - ・人口減少社会での土地利用の変化
- **新たな社会像の実現**
 - ・SDGs
 - ・Well-being
 - ・ワンヘルス
 - ・子どもまんなか社会
 - ・地方創生(デジタル田園都市国家構想)
- **日本の歴史・文化との親和性を踏まえた活用**

グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」

グリーンインフラの意義:①ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル等への貢献 ②社会資本整備やまちづくりの質向上、機能強化 ③SDGs、地方創生への貢献

- 1) 自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会 (安全・安心)
- 2) 自然の中で健康・快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会 (まち)
- 3) 自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会 (ひと)
- 4) 自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会 (しごと)

「グリーンインフラのビルトイン」に向けた7つの視点

連携	コミュニティ	技術	評価	資金調達	グローバル	デジタル
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境が有する機能を活用した流域治水の推進 ・ 都市緑化や都市公園整備等による吸収源対策 ・ 雨庭、雨水貯留・浸透施設の整備 ・ 建築物における木材利用推進 等  <p>としまどりの防災公園 (IKE・SUNPARK) (東京都豊島区)</p>  <p>多くの人で賑わう二子玉川ライズ (東京都世田谷区)</p>  <p>大手町の森 (東京都千代田区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり ・ 自然豊かな都市空間づくりや環境性能に配慮した不動産投資市場の形成 ・ 住宅・建築物、道路空間、低未利用地等の緑化推進 等  <p>多くの人で賑わう二子玉川ライズ (東京都世田谷区)</p>  <p>大手町の森 (東京都千代田区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわかまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  <p>堀川の生物観察会に参加する小学生 (愛知県名古屋市)</p>  <p>地域住民による緑地の維持管理 (新潟県見附市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわかまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  <p>堀川の生物観察会に参加する小学生 (愛知県名古屋市)</p>  <p>地域住民による緑地の維持管理 (新潟県見附市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわかまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  <p>堀川の生物観察会に参加する小学生 (愛知県名古屋市)</p>  <p>地域住民による緑地の維持管理 (新潟県見附市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわかまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  <p>堀川の生物観察会に参加する小学生 (愛知県名古屋市)</p>  <p>地域住民による緑地の維持管理 (新潟県見附市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわかまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  <p>堀川の生物観察会に参加する小学生 (愛知県名古屋市)</p>  <p>地域住民による緑地の維持管理 (新潟県見附市)</p>

産学官金の多様な主体の取組の促進

(グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組の深化等)

実用的な評価・認証手法の構築

(都市緑地等のグリーンインフラに係る評価制度の構築、TNFD※との連携等)

新技術の開発・活用の促進

(新技術開発、自然資本のデジタル基盤情報の開発等、各技術指針への位置づけ等)

支援の充実

(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等)

「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」や経済団体と連携した国民運動の展開

中期的ロードマップの策定／毎年のフォローアップ

民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設【都市緑地法・都市開発資金法】

背景・必要性

- 都市緑地を質・量両面で確保し、良好な都市環境の形成を図るためには、**民間事業者における緑地整備等の取組の推進を図ることが不可欠**である一方、**民間においては、緑地確保の取組は収益を生み出しづらいという認識が一般的であり、取組が限定的**という課題。
- 市場において緑地確保の取組が進むよう**民間投資を誘導**し、また**融資を受けやすい環境にするには、良質な緑地確保の取組の価値が投資家や金融機関、市民等の様々な主体に「見える化」されることが重要**。
- また、民間事業者等が行う緑地確保の取組について、気候変動対応、生物多様性確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて**より効果的な取組を推進**するため、国が一定の指針を示す必要。

概要

- 緑地確保の取組を行う民間事業者等が講ずべき措置に関する**指針を国が策定**。
- **民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定**する制度を創設。
認定の審査に当たっての調査について、国の登録を受けた機関（登録調査機関）が代行。
- 上記認定を受けた取組について**都市開発資金の貸付けにより支援**。＜予算＞

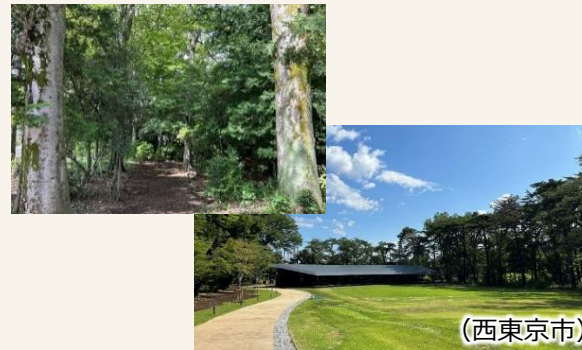
認定の対象となる取組のイメージ

- 再開発等とあわせて、新たに良質な緑地を創出する事業


 多様な樹種、まとまった緑により
生物多様性を確保

 高木主体の緑地の創出により
気候変動対応に貢献

- 既存緑地の質の確保・向上に資する事業



民間企業が、保有する緑地を再整備し、芝生広場や自然観察等ができる樹林地を確保。

認定に当たっての評価の視点のイメージ



下水汚泥資源の肥料利用の推進

○ 輸入依存度の高い肥料原料の価格が高騰する中、「**食料安全保障**」「**資源循環型社会構築**」の観点から、農林水産省と緊密に連携し、国内資源である**下水汚泥の肥料化**を推進

- ✓ **肥料原料は大半を輸入に依存（りん安の約70%は中国から輸入）**しており、2021年以降、輸入価格は、原油・天然ガスの価格の上昇等に伴い、不安定な状況。
- ✓ **肥料原料の国際市況や原料産出国の輸出動向の影響を受けにくい生産体制づくりが必要。**

肥料原料の輸入価格の動向 ※農林水産省調べ



【リン等を豊富に含む下水汚泥の肥料利用】

コンポスト



【汚泥コンポスト（佐賀市）】

リン回収

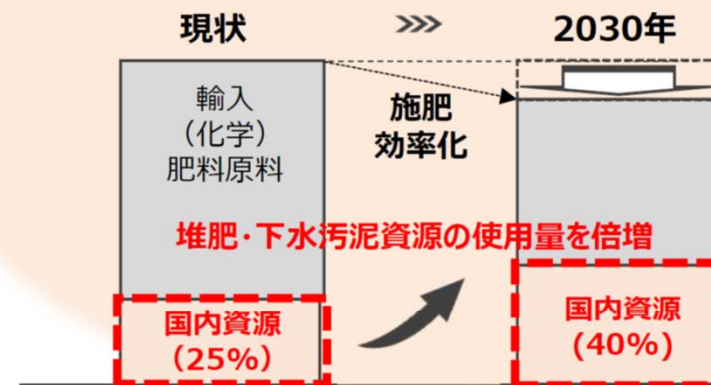


【リン回収（神戸市）】

【食料安全保障強化政策大綱（令和4年12月27日決定）】

- ✓ **2030年までに堆肥・下水汚泥資源の利用を倍増**
- ✓ **肥料使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を25%→40%へ**

リンベースの肥料使用量



【下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた国の役割】

- ◆ 農業者や肥料製造業者が安心して活用できる下水汚泥資源の供給の促進
- ◆ 下水汚泥資源を活用した肥料に対する農業者・消費者への理解促進・PR手法の工夫
- ◆ 下水道事業者、肥料製造業者、農業者のマッチングによる流通経路の確保
- ◆ 試験栽培、栽培指導等による営農技術の確立と普及促進
- ◆ 肥料成分を保証可能な新たな公定規格の設定
- ◆ リン回収の採算性向上や生産量の確保に向けた技術開発